

第4次千葉県男女共同参画計画

平成28年3月

千葉県

男女がともに認め合い、支え合い、 元気な千葉の実現を目指して

元気で活力ある社会を築いていくためには、男女が互いにその人権を尊重しつつ、ともに責任も分かち合い、男性も女性も個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会を実現することが必要です。

県ではこれまで、平成23年に策定した「第3次千葉県男女共同参画計画」に基づき、男女共同参画社会の実現に向けて、様々な施策を積極的に展開してまいりました。



この間、少子高齢化が急速に進展し、労働力人口が減少していく中で、地域社会の活性化を図るためには、あらゆる分野で男女がともに活躍できる環境づくりがますます重要となるなど、男女共同参画を取り巻く状況は大きく変化しています。

こうした状況の変化や新たな課題に対応するため、このたび、第4次千葉県男女共同参画計画を策定いたしました。

本計画は、平成27年8月に成立した「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく推進計画としても位置付けています。

男女共同参画社会の実現は、県の取組だけで実現できるものではなく、市町村、事業者、そして何よりも県民の皆様一人ひとりがその大切さや必要性を理解し、それぞれが主体的に取組を進めていただくことが重要です。

今後とも県では、皆様とともに男女共同参画社会づくりを推進し、「千葉で生まれて、住んで、働けてよかった」と心から思える「誰もが光り輝く元気な千葉県」を目指して取り組んでまいりますので、皆様の御理解、御協力をお願いいたします。

平成28年3月

千葉県知事

森田 健作